

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	栃木県
地域名	栃木市
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の構築と支援内容の充実を目指して
～ 関係機関との連携をとおして ～

2 研究の概要

- (1) 就学前期から就学期、そして、卒業後の就労までの情報を共有し、継続的かつ一貫した支援ができる連携体制を構築する研究
- (2) 保護者の気持ちを受け止めながら、必要な支援情報を提供する研究
- (3) 相談・支援体制の充実と発達支援に携わる人材の育成を図る研究
- (4) 発達障がいについて、地域社会への正しい知識の普及・啓発を図る研究
- (5) 幼児期に発見されにくい発達障がいについて、3歳児健康診査以降に早期発見・早期療育するための支援体制を整える研究

3 研究成果の概要

- (1) 教育委員会と支援のための関係機関（保健福祉部の福祉トータルサポートセンターや健康増進課等、幼稚園や保育園）が、お互いの活動に参加し合いながらそれぞれの機関においての支援内容を理解することにより、対象児のライフステージの移行に応じた支援内容について共通理解を図ることができた。
- (2) 支援内容の円滑な移行を助けるための「すくすくシート」（個別の支援シート）を栃木市教育研究所の専門員をしている保護者とともに考えたことで、児童支援の視点を踏まえながら、保護者の思いに寄り添ったものを作成できた。
- (3) 巡回相談における関係者への指導助言や教職員を対象にした研修会を昨年を引き続き行ったことにより、園や学校等での発達障がい児への対応について、より同一歩調で行うことができた。
- (4) 特別支援教育講演会を開催したことやリーフレット・広報誌等で発達障がいについて啓発活動を行ったことにより、早期支援・早期療育の重要性やライフステージに応じた支援の在り方について、正しい知識の普及・啓発を行うことができた。
- (5) 知的面・言語発達面での遅れが認められる幼児や子育てに不安をもつ保護者などを対象に、ぺんぎん教室（親子教室）をとおして継続的に支援したことや、小学校にすくすく教室（支援教室）を開設して対象児童の支援にあたったことにより、対象児のライフステージに応じた支援体制を構築することができた。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	栃木市

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
栃木市	10	1,460	10	904	20	2,364

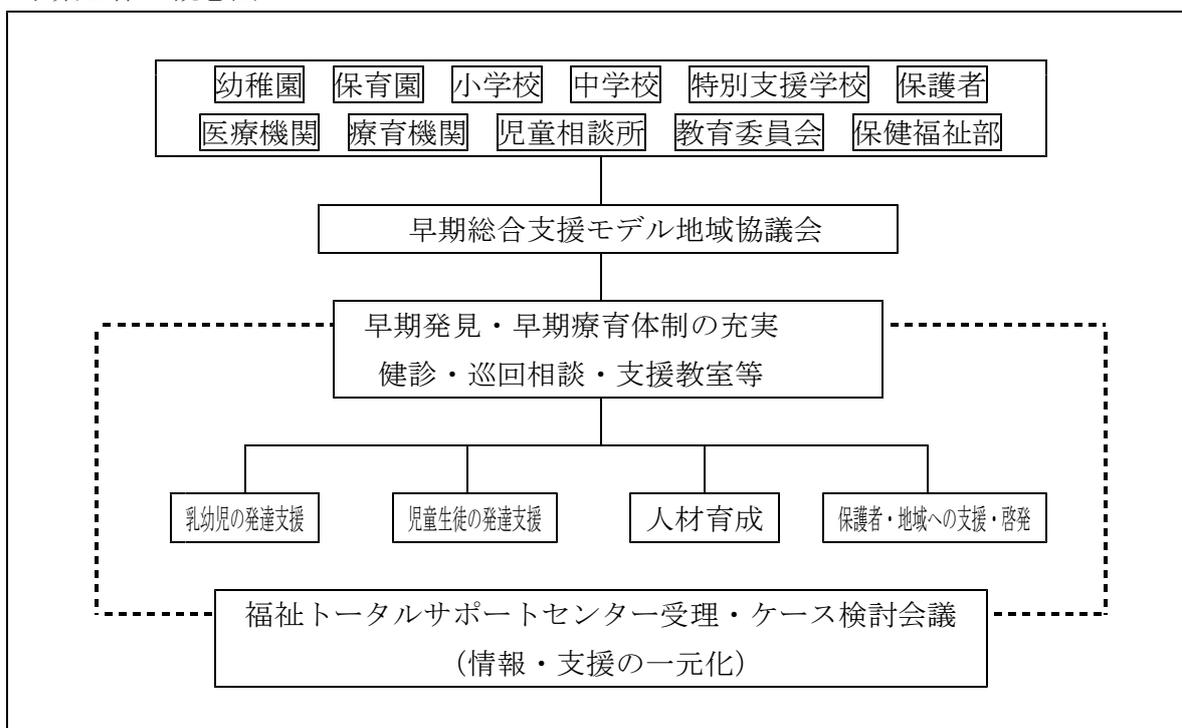
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
栃木市	15	4,403

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
栃木市	1	児童数	87	148 (内、小学部関係教員35)	1	0

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	障がい児通園事業所 キッズホームとちぎ・係長	
2	県南児童相談所・主査	
3	栃木市保健福祉部健康増進課・課長	
4	栃木市福祉トータルサポートセンター・所長	
5	栃木市医師会・会長	小児科医
6	とちの木病院・副理事長	小児科医・就学指導委員会委員
7	栃木県知的障害者育成会・栃木支部長	保護者代表
8	栃木市手をつなぐ親の会・顧問	保護者代表
9	吹上幼稚園・理事長	
10	はこのもり保育園・園長	
11	栃木市立栃木第二小学校・校長	就学指導委員会委員長
12	栃木県栃木特別支援学校・校長	
13	國學院大學栃木短期大学・助教	臨床発達心理士
14	栃木市教育研究所・研究所主事	特別支援学級担任
15	栃木市教育委員会学校教育課・課長	
16	栃木市教育委員会学校教育課・臨床心理士	臨床心理士

イ 開催回数・検討内容

(ア) 開催回数 3回

(イ) 検討内容

〔第1回目（通算4回目）〕

- ・平成20年度事業計画について
- ・5歳児発達相談について
- ・健診事後教室について
 - ペンギン教室（就学前の支援）
 - すくすく教室（就学後の支援）
- ・就学相談について

〔第2回目（通算5回目）〕

- ・すくすくシートの活用について
- ・保護者の子どもに対する障がいの受容について

〔第3回目（通算6回目）〕

- ・これまでの研究実績について
- ・研究成果の活用について

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

(ア) 成果

- ① 行政の立場ではない、様々な支援機関の代表的立場にいる人たちの意見を聞くことにより、地元に着した支援ニーズを知ることができ、研究の方向性を定めることができた。
- ② 常に、支援を受ける立場の視点に立って研究を進めるにあたって、保護者の代表委員の意見が参考になった。

(イ) 課題

- ① 発達障害早期総合支援モデル事業終了後、本研究の成果を生かした取組をいかに評価していくかが課題である。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	福祉トータルサポートセンター・主査	保健師
2	福祉トータルサポートセンター・主事	心理職
3	福祉トータルサポートセンター・主事	心理職
4	福祉トータルサポートセンター・主事	心理職
5	福祉トータルサポートセンター・トータルサポート専門員	心理職
6	福祉トータルサポートセンター・トータルサポート専門員	言語聴覚士
7	健康増進課・係長	
8	健康増進課・主査	保健師
9	健康増進課・主任	保健師
10	健康増進課・主任	保健師
11	健康増進課・保健師	保健師
12	こども課・主任	
13	学校教育課・係長	臨床発達心理士
14	学校教育課・指導主事	
15	学校教育課・臨床心理士	臨床心理士
16	栃木第二小学校・早期総合指導員	
17	栃木第二小学校・早期総合指導員	

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

保健福祉部（健康増進課・福祉トータルサポートセンター）と教育委員会が連携し、栃木市保健福祉センターにおいて、乳幼児健康診査等で知的面や言語発達面の遅れが認められ、要観察の判断を受けた幼児や、子育てに不安を抱えている保護者の中で継続支援が必要な親子を対象にぺんぎん教室（健診事後教室）を実施した。個々の状態に応じた指導（集団・個別）や相談をとおして、よりよい親子関係を築き、子どもの健全な心

身の発達を図れるように努めた。

ぺんぎん教室は、健診から保育園・幼稚園、療育機関等へ移行するにあたり、子どものアセスメントや個別支援を行ったり、保護者が子どもの状態を理解したりするための指導教室として位置付けている。

平成20年度は、集団・個別指導を合わせて453回実施する予定であり、対象者数は平成21年2月末現在、90人（年度途中での終結を含む）である。

また、ぺんぎん教室を終了した幼児に対しても、フォロー教室を開催（8回）した。こどもの日の集いやミニ運動会、お化け大会、ひな祭りの集い等の、四季の行事を親子（29組）で楽しめるような活動を行った。

就学後の指導教室として、平成20年度より、栃木第二小学校内に「すくすく教室」を新設し、早期指導員が通常の学級に在籍している個別の支援が必要な児童に対して、それぞれの教育的ニーズに応じた支援を行った。

平成21年2月末現在、8名の児童が学んでいる。これまでに終了した児童は、5名（特別支援学級入級のため…1名、教室での一斉授業が可能になったため…4名）である。

ウ 主な実施内容

【ぺんぎん教室の取組】

① 社会性を育む支援

- ・集団活動をとおして、子どもが楽しみながら集団参加におけるルールを理解したり社会性を育んだりする活動支援
- ・個別指導をとおして、福祉トータルサポートセンターの専門職員との1対1の指導により生活面等のスキルを学ぶ支援

② 保護者支援

- ・集団指導、個別指導双方とも、保護者が子どもの状態を理解し、子どもとの関わり方や対応の仕方を学べるよう、子どもと一緒に活動をするプログラムを計画的に取り入れた活動支援
- ・保護者同士の話し合いの場を設けるとともに、グループの中では話せない内容については随時個別相談を実施
- ・スタッフとして学校教育課の職員や早期総合指導員が参加し、早期から就学に向けた関わりを行う

【すくすく教室の取組】

① 教科の補充支援

〔国語〕

- ・文章の組み立てが苦手な児童に対しての支援
- ・漢字の読み書きが苦手な児童に対しての支援
- ・漢字の書き順と文字のバランスがとれない児童に対しての支援

〔算数〕

- ・空間認知が苦手な児童に対しての支援
 - ・10のかたまりが身につけていない児童に対しての支援
 - ・加減の意味が理解できない児童に対しての支援
 - ・位取りでつまづいている児童に対しての支援
 - ・時計が読めない児童に対しての支援
 - ・かけ算九九が苦手な児童に対しての支援
- ② 学習意欲向上のための支援
- ・声かけや賞賛（認めて、誉めて、励ますこと）
 - ・視覚的指示の活用
- ③ コミュニケーションを育成する支援
- ・児童の話をよく聞く機会を意図的に設定する
 - ・少人数でのソーシャルスキルトレーニング
- ④ 学校生活全般での支援
- ・身だしなみ
 - ・清掃の手順
 - ・机やロッカー内の整理整頓
- ⑤ 保護者との連携
- ・個人面談を行い、児童のよい面や伸ばしたい力等を確認する
 - ・教室で支援すること、家庭で支援することを確認し実行する

エ 成果と課題

（ア） 成果

【ぺんぎん教室の取組から】

- ① ペんぎん教室（健診事後教室）を実施したことにより、就学前に活動を行う中での子どもたちの状態を把握することができた。来年度以降の就学児に関しては、すくすくシートを活用して支援情報を就学先に提供することができ、小学校へ円滑につながれるようになった。
- ② 健康診査等で十分にアセスメントができなかった子どもに対しても、教室内で必要なアセスメントができるようになり、子どもたちの状態をより把握しやすくなった。
- ③ 保護者の主な感想「子どもたちの遊び方や接し方が学べた。」「同じ悩みをもっているお母さんとお話できてよかった。」「相談できる人が身近にいるから安心でき、気持ちが楽になった。」から分かるように、保護者同士の話し合いの場を設けたことにより、子育てや子どもたちの発達についての悩みを共感したり、相互に情報交換をしたりできるようになり、保護者の精神的不安の軽減等が図られた。

【すくすく教室の取組から】

- ① 個別に支援することにより、集中力が弱い児童でも活動の見通しを立てながら、1つ1つ課題をこなすことができた。

- ② 分からなくてもそのことを伝えずに過ごしていた児童が、何が分からないかを伝えてくるようになった。
- ③ 自分の思いを相手に伝えることが苦手だった児童が、友だちのことや家族のことを話すようになってきた。また、表情が軟らかくなった。
- ④ 教室における一斉授業において、離席せずみんなと一緒に学習できるようになった。
- ⑤ 個人面談や個別の連絡ノートを活用し保護者との情報交換を行ったことにより、家庭においても、子育てへの関心が高まり、励ましのことばかけ等が行われるようになった。

(イ) 課題

【ぺんぎん教室の取組から】

- ① 個別指導について、本教室は健診事後教室との位置付けであるため、必要に応じ医療機関等への移行期の判断が必要となってくるが、子どもの状態が様々であることなど、明確に区切ることが難しい。
- ② 療育機関等移行先が十分に整備されていないため、ぺんぎん教室卒業後の移行支援が難しい。

【すくすく教室の取組から】

- ① 在籍学級担任と早期総合指導員とが、よりよい児童支援について共通理解を図るための時間を確保することが難しい。
- ② 早期総合指導員には、専門性を高めるための研修が必要である。
- ③ 児童に対しても、保護者に対しても、教室に通うことへの抵抗感をなくすことが必要である。
- ④ すくすくシートを活用しての幼稚園・保育園からの支援内容の引継は、平成19年度の5歳児が就学を迎える来年度からであるので、今年度においては、すくすく教室での支援に活用することができなかった。来年度以降は、すくすくシートを活用した支援ができるようになる。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

保護者を対象としての「ぺんぎんC a F e」と一般市民を対象としての「特別支援教育講演会」を開催した。

また、就学に関する教育相談については、来庁相談や電話相談の中で、学校教育課や福祉トータルサポートセンターが随時対応した。

(ア) 「ぺんぎんC a F e」

第1回	7月30日(水)	参加人数16名
	内容	リラクゼーションでこころと身体をリフレッシュ
	講師	学校教育課 臨床心理士
第2回	9月26日(金)	参加人数9名
	内容	就園から就学に向けて～何でも相談会～

講師 健康増進課 保育士
福祉トータルサポートセンター 心理職
学校教育課 指導主事

第3回 11月26日(火) 参加人数26名

内容 ふれあって楽しもう～親子遊びをさらに楽しく～

講師 緑の屋根診療所 作業療法士

(イ) 「特別支援教育講演会」 6月26日(木) 参加人数約350名

演題 子どもたちの夢が広がる早期支援
～関係機関との連携をとおして～

講師 教育ジャーナリスト 品川裕香氏

イ 成果と課題

(ア) 成果

- ① 初めて子どもの就学を迎える保護者にとっては、就学までの流れが分かり安心したようである。
- ② 日頃から子育てに悩んでいる保護者にとって、同じ悩みをもつ親として心を開ける場となっていた。
- ③ 就学前から、いろいろな立場の人たちが、みんなで子どものことを支援していることを伝えることができた。
- ④ 一般市民に対しても、発達障がい等についての正しい理解を啓発することができた。

(イ) 課題

- ① 両親共働きの家庭でも参加できるように、曜日や時間帯の見直しなどをし、たくさんの保護者が参加できるような支援体制を整える必要がある。
- ② 一般市民を対象とした特別支援教育に関する講演会においては、講師に著名人を迎えないと聴衆が集まらない傾向がある。そのための予算面の担保が必要である。また、事務局としては、講師の有名、無名に限らず、講演内容のすばらしさをPRする必要がある。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

健康増進課では、母子健康手帳交付時に面接を行い、リスクの高い妊婦に対しては、保健師による訪問や電話によるフォローを行っている。4か月児健康診査、9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健診、3歳児健康診査等においても、要観察児に対しては、電話や家庭訪問等によるフォローを行っている。

平成18年度からは、健康増進課と福祉トータルサポートセンターが連携し、市内在住及び市内の保育園・幼稚園に在籍している5歳児(年中児童)を対象に5歳児発達相談を実施し、福祉トータルサポートセンターの専門職員(心理職・言語聴覚士)

が各園における対象児の行動観察や、保護者や園に対して子どもへの関わり方等のアドバイスをを行っている。

平成19年度からは3歳児健康診査に、平成20年度からは1歳6か月児健康診査に、福祉トータルサポートセンターの専門職員（心理職、言語聴覚士等）が協働し、子どもの行動観察及び保護者との相談を行うことで、発達障がいを含む障がいのある子どもや知的面・言語発達面に課題のある子どもの早期発見に努めている。

また、平成20年度から、学校教育課の職員が5歳児発達相談に参加し、早い段階から就学に向けた関わりを行えるようにした。

(イ) 本年の成果

- ① 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査では、専門職員（心理職・言語聴覚士）と保健師の視点で子どもの発達状況等を捉えられるようになった。
- ② 継続して支援が必要な子どもについて、保護者との接点が多くなり、ぺんぎん教室（健診事後教室）等、その後の支援へとつなげやすくなった。
- ③ 5歳児発達相談を行ったことにより、就学前の早い段階で発達に課題のある子どもを把握できるようになった。このことにより、就学までの間、1年以上の長い期間をかけて保護者に対して子どもの状態への理解を促せるようになり、保護者を含めたその後の支援へとつなげられるようになった。
- ④ 5歳児発達相談に学校教育課の職員が参加することにより、特別な教育的支援が必要な子どもの様子を知ることができ、就学に向けての支援のための準備を計画的に進めることができた。

(ウ) 課題と今後の方針

グレーゾーンの幼児の早期発見体制については、幼児の発達段階に応じて整っているが、保護者への支援という視点からみると、十分な支援体制が整っていないことが課題である。特に、子どもの障がいについてどのように保護者に知らせるかが課題であり、伝えることで、ネグレクト等の悪い連鎖が生じないように注意する必要がある。

今後は、保護者支援という視点をこれまで以上に重要に捉え、健康診査後の相談やぺんぎん教室等をとおして保護者への精神面においての支援を、職員の資質向上や専門職員の活用を図りながら充実させていきたい。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

ぺんぎん教室に加え、福祉トータルサポートセンターの専門職員（心理職・言語聴覚士）が各保育園・幼稚園への巡回相談を実施し、発達障がいを含む障がいのある幼児や知的面や言語発達面に課題のある子どもへの関わり方や環境設定の方法等のアドバイスをを行っている。

また、巡回相談の了承が得られている保護者に対しても専門職員より同様のアドバイスをを行っている。

幼稚園・保育園職員のスキルアップを図った研修として、福祉トータルサポートセンターが研修会（全12回 参加延べ人数235名）を行っている。

(イ) 本年の成果

- ① 専門職員による巡回相談や研修会を実施したことにより、保育園・幼稚園職員の子どもの行動や子どもへの関わり方等の理解が深まり、職員全体のスキルアップにつながった。
- ② 保育園・幼稚園職員に対してより具体的なアドバイスを行ったことで、職員と専門職員間の信頼関係が築かれ、相互の情報交換がよりしやすくなった。

(ウ) 課題と今後の方針

課題としては、巡回対象人数の増加に伴い子どもの状態が多様化し、既存の専門職員のみでは対応することが徐々に難しくなっている。

今後も、巡回相談や研修会の開催等により各関係機関の職員のスキルアップを図ったり、専門機関の助力を得たりしながら、子ども一人一人のニーズに合わせた対応を行えるようにしていきたい。

また、巡回相談や研修会をとおして、専門的な対応が必要な事例以外は、幼稚園・保育園内の対応で解決できるよう、各園毎の支援体制が充実したものになるよう支援していきたい。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

保護者との就学相談としては、学校教育課の職員がぺんぎん教室や療育機関に出向き、就学についての流れを説明した後、就学相談会を行った。

5歳児発達相談や巡回相談等で、知的面や言語発達面に課題のある子どもを早期に見出し、保護者を含めて関わるようにしているが、今年度からは、5歳児発達相談の通知の中に、学校教育課の職員が参加していることや相談票の情報を小学校への就学指導に活用する可能性があることを明記することで、保健福祉部と教育委員会が連携して、支援情報の一元化を図りながら継続的に支援していることを示した。

具体的な情報の引継としては、保育園・幼稚園から小学校へは巡回相談の記録をもとに、資料提供または口頭により情報の引継を行ったり、保育園・幼稚園と福祉トータルサポートセンターが共同で作成したすくすくシート（個別の支援シート）を活用し、小学校への引継を行ったりする予定である。

幼稚園・保育園職員と小学校職員間の壁を取り除くために、幼小保連絡協議会（年間2回）を活用した。幼稚園と小学校の授業を参観後に、それぞれの教育の良さを生かす支援の在り方について、小グループで話し合う時間を十分にとることで、お互いの立場や思いを理解し合える機会とした。

また、幼・保・小の連携を推進する中で、小学校の自主的活動において、幼稚園や保育園の年長児を招いての活動を意図的に計画し、園児が小学校の様子を事前に分かるようにするとともに、学校側が園児の様子を事前に把握する機会としているケースが増え

てきた。

イ 本年の成果

健康診査や5歳児発達相談等をとおして、長い期間をかけて子どもと関わることができるようになり、就学先への引継が必要な情報をより多く収集できるようになった。

また、すくすくシートを活用することにより、支援内容の引継が、支援者同士同一視点で行えるようになり、必要な情報を円滑に就学先へと伝達できるようになった。

ウ 課題と今後の方針

すくすくシートの作成にあたっては、保護者支援の視点からもできるだけ保護者の意見を取り入れられるようにしていきたい。そのためにも、早い段階から子どもの障がいに対する保護者の理解が必要である。

今後は、小学校就学後も継続した支援が行えるよう、支援情報の引継の必要性も含め、できるだけ保護者の心情をくみとりながら子どもへの支援の必要性を早期から保護者に理解してもらえよう、支援体制を構築していく必要がある。

(6) 関連事業等との連携

特記事項なし

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

学校教育課や福祉トータルサポートセンターが主催する特別支援教育関係の研修会にたくさんの参加者があった。また、すくすくシートの活用にあたって、市内の幼稚園・保育園に協力をお願いをしたところ、最初から全園が快く承諾してくださり、本事業を同一歩調で推進することができた。教育現場において、特別支援教育に対する理解の高さを感じることができた。

(8) 総括

子どもの支援を考えたとき、幼稚園・保育園や学校が閉鎖的になってはいけないということや、福祉機関や教育委員会の敷居が高くてはいけないということ、また、子どもを中心とした支援を考えながらも、同時に療育者へのサポートを行っていかなければならないという課題が見えてきた。

来年度以降は、本事業に関する国からの予算配当はなくなるが、関係者が数多く顔を合わせ同僚性を高めながら取り組んだことで、関係機関同士が連携しやすくなり、トータルな支援が可能になったこの研究成果を生かしながら、療育者へのサポート体制を整えていきたい。

また、就学後は、学校生活のみならず、1日の生活全体を支援する必要があることから、生涯学習課が取り組んでいる「放課後子ども教室」における、個別の支援が必要な児童への支援とも連携していきたい。